

別紙

訪問介護利用料金一覧表

(1単位10.21円)

		所定単位(基本料)
身体介護	20分未満	165
	20分以上30分未満	245
	30分以上1時間未満	388
	1時間以上30分毎に	564(30分毎80加算)
生活援助	20分以上45分未満	183
	45分以上	225
身体介護に引き続き生活援助を行う場合	身体30分未満生活20分以上	312
	身体30分未満生活45分以上	379
	身体30分未満生活70分以上	446
	身体1時間未満生活20分以上	455
	身体1時間未満生活45分以上	522
	身体1時間未満生活70分以上	589
介護職員処遇改善加算		所定単位の8.6%
地域区分加算(周南市7級地)		I月のサービス単位合計×10.21円

毎月の御利用料は、所定単位と介護職員処遇改善加算の合計に、地域区分加算率を乗じて算出します。(1割が自己負担金となります。)

* その他の費用

初回加算(新規) 200単位
緊急時訪問介護加算 100単位/回

*通常のサービス地域(周南市と防府市富海・牟礼)

通常のサービス地域外のサービスを行う場合、通常のサービス地域を10km離れた片道100円の交通費が自己負担額として加算されます。

いる毎に